

視察報告書

視察地:茨城県土浦市

日時:平成28年8月8日(月曜日)

視察内容:民間商業施設を利用した視聴者整備事業

派遣者:真志会(高岡利治議員・谷口明弘議員・塩崎達郎議員・桑原一知議員)

土浦市の人口は約14万人、東京都内から60km。特急で1時間弱で通える距離にある。だが、近年人口減少傾向にあり、町の課題となっている。自治体の財政規模は約580億円。

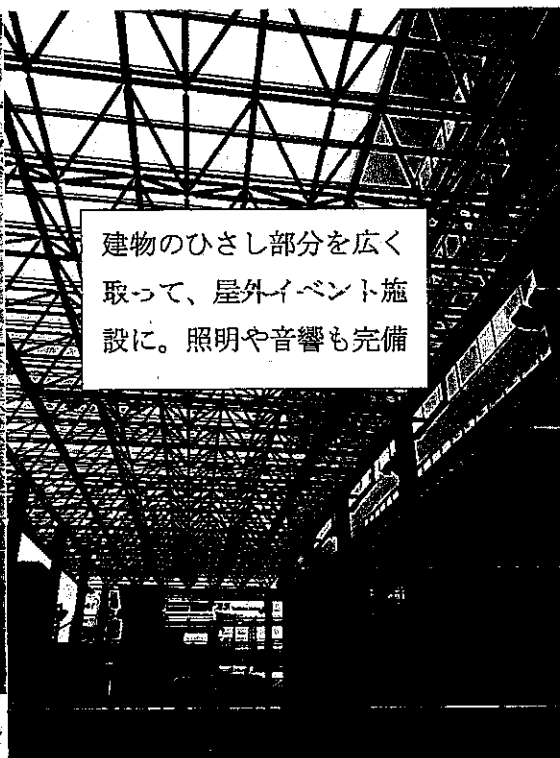
全国第二位の淡水湖霞ヶ浦の西にあり、中央は商業地区、北は工業団地の造成、南は住宅団地の造成が盛んにおこなわれている。全体としては商業の町である。霞ヶ浦マラソンは全国から3万人のランナーが参加する一大イベント。さらには全国の花火師たちが集う土浦の花火は日本の三大花火に数えられる。

庁舎建て替えまでの流れは昭和63年に庁舎建設基金条例を制定し、候補地の選定や市民アンケート調査を実施し、平成23年に土浦庁舎建設審議会を接し、候補地の選定や機能、規模などを検討した結果、平成20年に撤退したイトーヨーカドーの商業施設跡を約15億円で取得し、改修して新庁舎とすることが決まった。この商業施設はJR土浦駅の道向かいという好立地で陸橋で駅と直結している。イトーヨーカドー撤退後、心配された中心市街地の再開発にもつながった。

購入後の改修費用その他で約50億円必要だった。旧庁舎に比べて広くなったスペースを存分に使い、市民の憩いのスペースを各階に設けるなど市民に近い市役所のあり方への工夫が随所にみられる素晴らしい施設だ。新庁舎建設の参考にしたい。



下水道のマンホール。
いざとなれば簡易トイレ
に早変わり



建物のひさし部分を広く
取って、屋外イベント施
設に。照明や音響も完備



町の特産品などを紹介す
るスペース

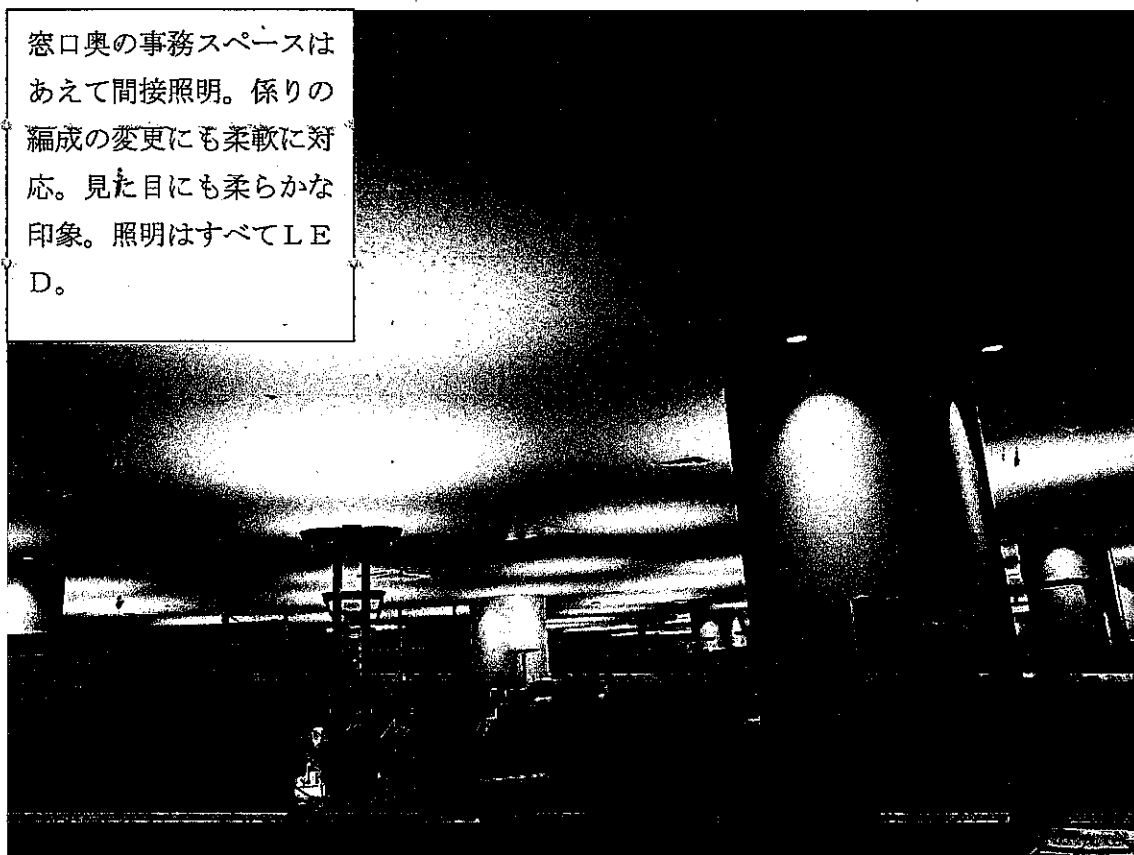
市民窓口の入り口にはイ
ンフォメーションを置き
コヤシエルジュが常駐



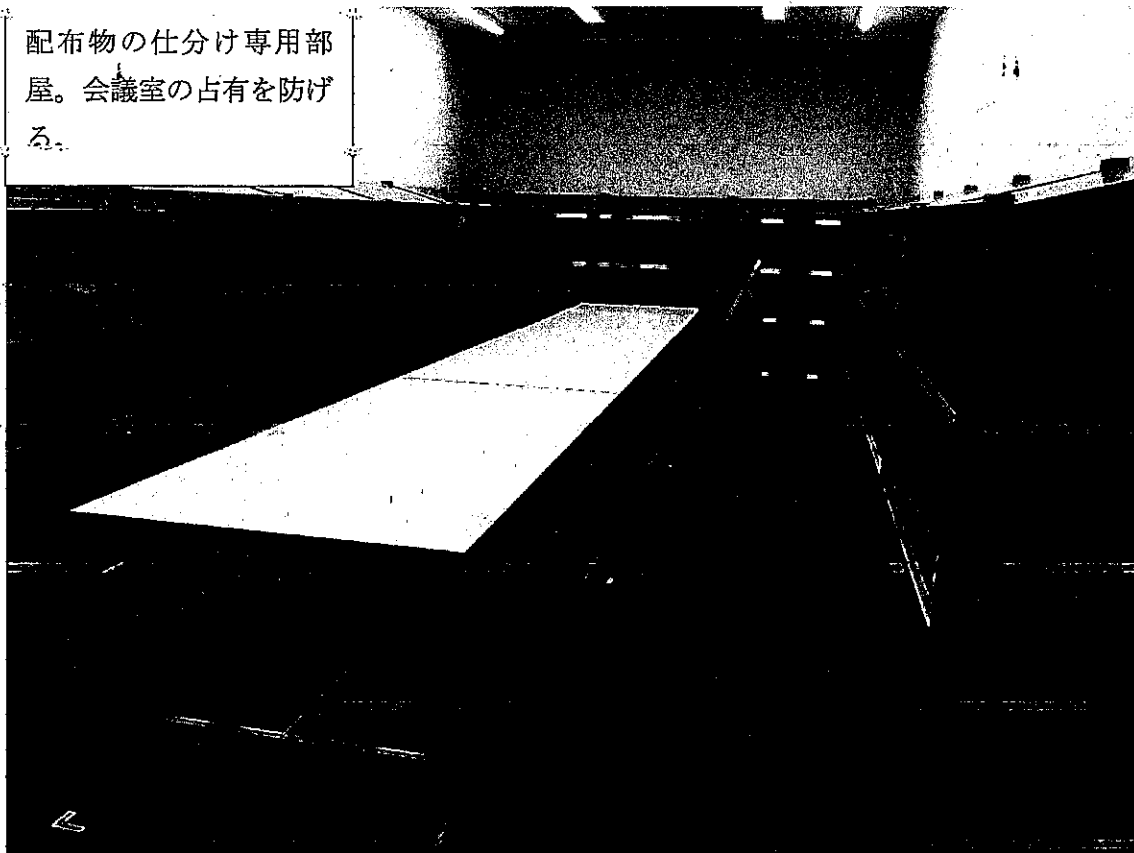
硬い印象をほぐすため、
あえて曲線のデザイン。
窓口はすべて対面式。順
番は番号札性。



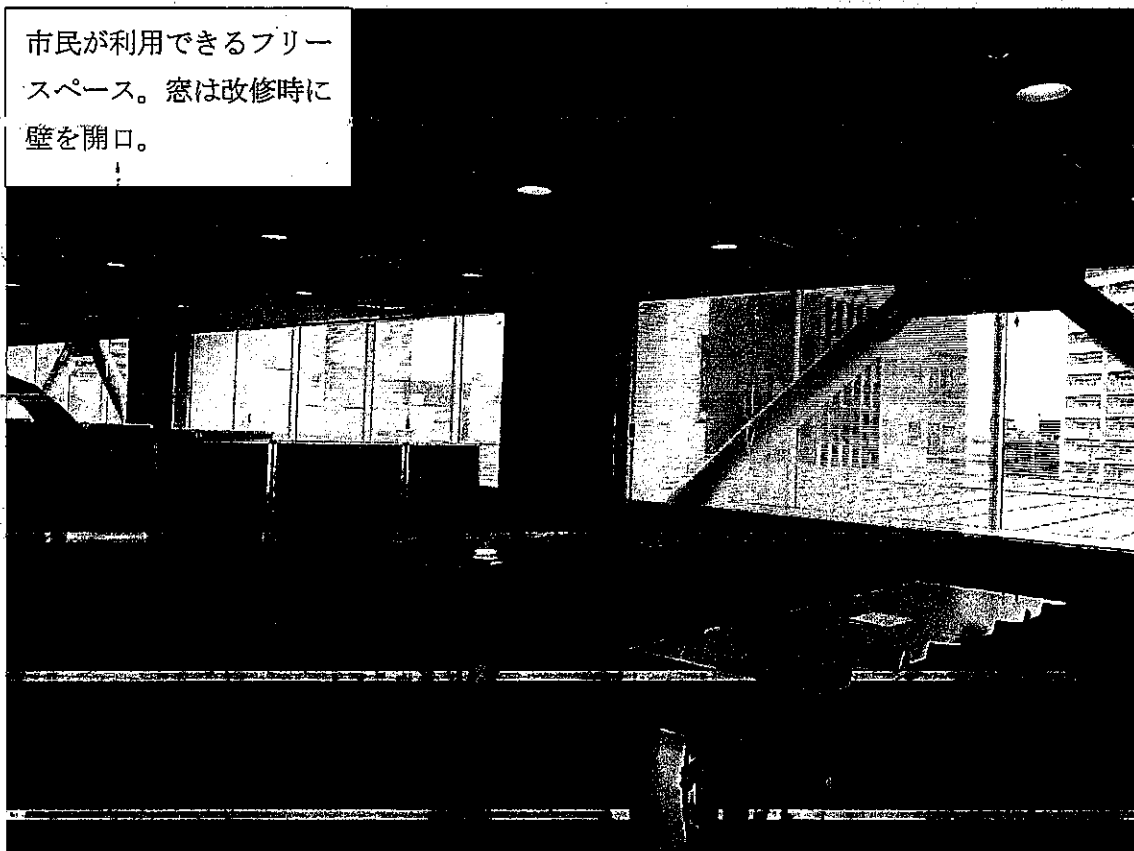
窓口奥の事務スペースは
あえて間接照明。係りの
編成の変更にも柔軟に対
応。見た目にも柔らかな
印象。照明はすべてLED。



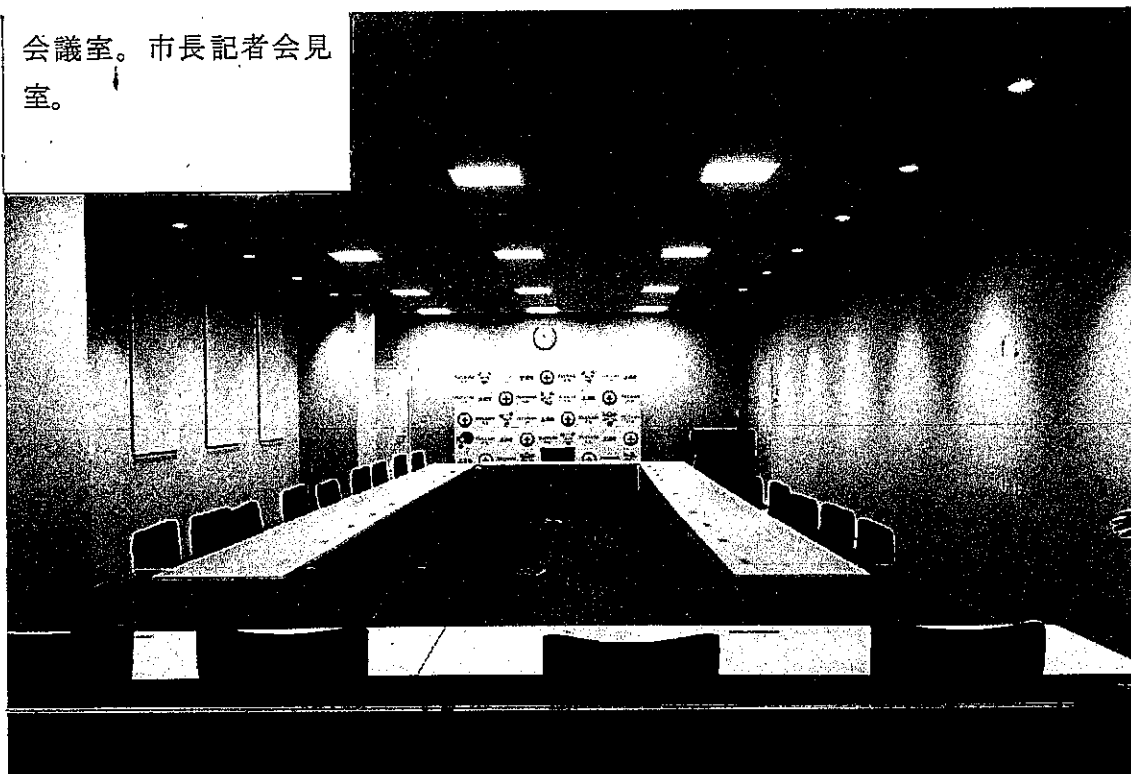
配布物の仕分け専用部屋。会議室の占有を防げる。



市民が利用できるフリースペース。窓は改修時に壁を開口。



會議室。市長記者會見室。



議場風景



1 派遣者

真志会：高岡利治、谷口明弘、桑原一知、塩崎達朗

水進会：小路貴紀

2 視察日時・視察先・視察項目

8月 8日（月）茨城県土浦市役所 「民間商業施設を活用した市庁舎整備事
について

8月 9日（火）東京都立川市役所 「タブレット導入による議会改革」について

8月10日（水）東京都渋谷区役所 「庁舎仮設移転と業務」について

3 視察の概要

○8月10日（水）渋谷区役所「庁舎仮設移転と業務」について視察

説明者：渋谷区議会事務局調査係 係長 杉村洋子

経営企画部 庁舎建設室長（一級建築士）杉浦小枝

経営企画部 庁舎プロジェクト推進担当課長 笠間武彦

今回訪れた渋谷区は、昭和7年（1932年）10月1日に区政施行された。現在の人口・世帯数・面積は221,311人・134,000世帯・15.11km²の区である。

○新庁舎建設の経緯

渋谷区は平成16年8月に内閣府より「今後30年で首都直下地震の発生確率70%」との報告を受けて、政府が建物の耐震化緊急対策を強力に推進し防災対策の強化を訴えたことで、学校施設の建替えや耐震化、保育園や区民施設の建替え等についても優先的に全力で進めて来た。その中で残された最大の課題が昭和39年に建設された区の庁舎でした。大地震に備え倒壊を防ぎ行政機能を確保・麻痺させないことですが、建替えには数百億円が必要となります。そこで長寿命化を計ることとし平成7年に阪神大震災をうけて耐震診断を行ない耐震強化を図ってきました。しかし東日本大震災に遭遇し（震度5弱だった）再度耐震診断を行なった結果、建物の劣化がさらに進みIs値が基準値（0.75）よりはるかに低い0.23から0.48であることがわかり対策を検討した結果、庁舎を建替えることとなりました。

建設方式は民間事業者の提案を受け、区議会とも協議のうえ区庁舎敷地の一部に定期借地権を設定し、その対価として新庁舎と新公会堂を合わせて建設する方式を取りました。これは他の自治体では類例がない方式です。

○仮設庁舎について

仮設庁舎については、第一から第三までの仮設庁舎で構成されている。

第一仮設庁舎は区有地で特養ホームの敷地内の一部に渋谷区が建設した。第二仮設庁舎は、都営地の旧東京都児童会館跡地で三年間の賃借契約をしてプレハブで建設している。第三仮設庁舎は区有地で美竹公園の一部にプレハブで建設している。第一から第三仮設庁舎の面積は合わせると約 1,400 m²で現庁舎面積の 7 割の広さである。

1、建物概要

	第一仮庁舎	第二仮庁舎	第三仮庁舎
敷地場所	美竹の丘・しぶやの一部	旧東京都児童会館跡地	美竹公園の一部
敷地面積	3515.15 m ²	3924.17 m ²	1858.71 m ²
建物構造	3 階建 鉄骨造 (仮設建築物)	2 階建 軽量鉄骨造 (仮設建築物)	3 階建 軽量鉄骨造 (仮設建築物)
建物規模 (延べ面積)	7079.91 m ²	3934.47 m ²	2847.66 m ²
契約金額	1,816,561,000 円 (工事請負費)	815,400,000 円 (賃貸借料)	478,440,000 円 (賃貸借料)
受注者	㈱フジタ	郡リース㈱	郡リース㈱

《渋谷区へは事前に質問を提出し回答を得ることとしました。》

① 仮設庁舎を使用する期間と、それに伴う費用は。また、その財源は。

(解) 第一仮設庁舎は渋谷区が建て所有している。第二、第三仮設庁舎はリースで 40 ヶ月使用する。仮設庁舎への移転費用は総額 32 億円である。リース料は月額賃料で現在も払っている。財源は一般財源からである。

② 仮設庁舎移転前において、全般的に苦慮した点や留意すべき点は。

(解) 移転先の近隣住民の方に、この関連施設に関する説明や調整不足があった。

③ 仮設庁舎移転後において、全般的に気づいた点やその対応策は。

(解) 仮設庁舎への案内が不足していた。(移転前には色々な方法で区民にお知らせをしていた)

仮設庁舎を 1 つの場所に集約したため現庁舎の 7 割の広さしかなく、文書などの置き場所が無くなった。(移転前に整理し処分したにもかかわらず。文書処分の為の予算も無かった。)

④ 仮設庁舎の利用に際して区民の受け止め方はどうか。また、要望事項はあるか。

(解) 区民に移転に対する周知徹底が出来ていなかった。仮設庁舎までの道順がわからない等のご意見があった。(立て看板などをたてたり、ビラを配ったりして一ヶ月間は周知徹底させた)

- ⑤ 仮設庁舎での議会運営で苦慮した点は。(議会事務局業務、会派控え室確保、議場の設置・運営、スペース確保、等)

(解) 特にはないが、プレハブ造りなので議場の音の問題(防音の問題)があった。それと、空調の調整に時間をさいた。

水俣市でも仮設庁舎建設、移転の時には業務に支障をきたさない様な建物を造る必要があると思った。また、市民の皆様に仮設庁舎や関連施設が、どこに移転したのか完全に把握してもらうよう、市報をはじめ色々な伝達手段を使って情報の周知徹底が必要であると思った。市所有の建物を使用している施設には誰にでも判るような大きな看板も必要だと思った。

合同会派行政視察報告書

報告者 真志会 桑原一知

1 派遣者

(真志会) 高岡利治 谷口明弘 塩崎達朗 桑原一知

(水進会) 小路 貴紀

2 視察日時・視察先・視察項目

8月9日(火) 東京都立川市 「タブレット導入による議会改革について」

3 視察の概要

◆ 8月9日(火) 東京都立川市 「タブレット導入による議会改革について」の視察

立川市は、東京都のほぼ中央西に位置し多摩地区の中心部にあり、人口約18万人の都市です。

さて、視察内容の「タブレット導入による議会改革について」ですが、経緯はまず若手議員からたびたび要望があり、情報の効率的な伝達方法の確立と紙の省資源化が期待されると考え、まず議会運営委員会で先進自治体(逗子市)の視察した後、業者によるシステムの説明会を実施したとの事。

その後、議会運営委員会において協議を行い、①システムの内容説明②必要経費の概算③想定される運用方法④導入の方向性を確認し、予算見積書を作成し議長決裁を受け、財務当局に提出されました。

導入にあたっては、紙資料配布と併用して運用する事で、スムーズに進んだと言う事です。

効果としては、議員が議会や地域において活動を行う際に、タブレット一つあれば、他の紙資料を持ち歩かなくても、資料閲覧が可能となった。また会議の議案、報告資料、各種行政計画、条例、規則、各課からの情報、議会事務局からの連絡等、各種情報提供に要する時間が短縮になったとの事です。

今後の方針・課題は併用していた紙資料の削減を進める事や、メール機能の拡大、現在会議においてPCの使用は認められていないので、会議において、タブレットとPCの併用を進めるとの事でした。

水俣市議会においても、費用対効果を考え今後増えていく紙資料の削減と議員活動で市民に情報をいち早く正しく伝える事で、市民に信頼される議会を目指す意味でも、進めていく取り組みではないかと考えた。

合同会派行政視察報告書

報告者 真志会 桑原一知

1 派遣者

(真志会) 塩崎 達朗 桑原 一知

(水進会) 小路 貴紀

2 視察日時・視察先・視察項目

9月20日(火)熊本 ネストホテル 2F 「キラリと光る質問原稿の書き方」

3 視察の概要

◆ 「キラリと光る質問原稿の書き方」の参加について

講師は宮本正一氏1967年大阪府生まれ、ボストン・ウェントワース工科大学を卒業後、神戸大学経営大学院でMBA、大阪市立大学大学院医学研究科で医学博士号、カリフォルニア大学アーバイン校医学部で解剖学修了証を取得されている。政治略歴は平成7年に27歳で寝屋川市議会議員当選(5期20年)、44歳で第54代市議会議長を務め、現在は医療・健康問題研究所代表、同志社大学生命医学科学部講師。

さて、質問原稿の書き方ではテーマを考えることから始まり、自分が興味ある分野やプロフィールを活かすことや緊急性のある分野など、しっかりとしたテーマを決めて、総合計画やまち・ひと・しごとをチェックし戦略を練る事が重要である。

また、原稿の作り方としては、背景・幹の設定・項目抽出・質問というような「原稿の木」で整理し、結論の設定をしておく事が重要であり、次回から実践して作成をしたい。

この他に、質問通告には具体性が必要という事で、地域に出向き意見を聴くこと、先進市への視察なども行い考えを整理しておく事も重要であり、私も積極的に実践していきたいと思った。

真志会会派視察報告書

平成 28 年 9 月 21 日

(高岡利治・谷口明弘)

○＜人口減少時代の政策提案はこれだ＞

会場：熊本ネストホテル会議室

講師：宮本正一

(社団法人 行政改革推進
協議会講師)

・人口減少の解決方法は？ → 人口を増やそうとしない事
人口増の都市に共通すること



新幹線の始発駅は人口が増える

・議員活動は → サービス（無形）財・コンサルティングの分野に属する

＜本日のテーマ＞

- ① すぐにマクロ経済学者になる方法
- ② あなたの街の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は大丈夫か
- ③ 政策提案型質問はこうやって作る

- ① すぐにマクロ経済学者になる方法

役人を動かした名言① 「僕は経験のほかに、統計というものを信じる」



田中角栄の言葉

明確な数字を押さえることが重要 数字の裏付けをもって臨む

- ② あなたの街の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は大丈夫か
(地域再生法)
(目的)

第 1 条 この法律は、近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自律的な取り組みによる地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域活動の再生を総合的かつ効果的に推進するため・・・

(設置)

第 24 条 地域再生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、内閣に地域再生本部を置く。

(組織)

第 27 条 本部の長は、地域再生本部長とし、内閣総理大臣をもって充てる。

(事務)

第 31 条 本部に関する事務は、内閣府において処理する。

(政令への委任)

第 33 条 この法律に定めるもののほか、本部に関し必要な事項は、政令で定める。

「まち・ひと・しごと創生本部」内閣府 地方創生推進事務局



人口急減・超高齢化という我が国が直面する
大きな課題に対し
政府が一体となって取り組み
各地域がそれぞれの特徴を活かした
自律的で持続的な社会を創生できるよう
まち・ひと・しごと創生本部を設置しました。

※各自治体の「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の中身は、依頼されたコンサルが儲かるだけで、内容が類似している点が多い。
その自治体に合った総合戦略が必要である。

③ 政策提案型質問はこうやって作る

- ・現場主義を徹底する → 地域有力者・*MS等の活用
 - ・担当課との協議 → 担当課長・係長
 - ・先進市への視察 → 名物担当者
- *はミステリーショッパーの略

- ・国・都道府県からのヒアリング方法 → 担当者
- ・メディア等（含 SNS）からの情報収集 → 記者

質問とは：市町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。

質問の範囲：その市町村の行財政全般である。

具体的には、自治事務・法廷受託事務であることを問わず、市町村が処理する一切である。

質問の効果：ただ単に執行機関をただしたり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものでは決してない。



所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにさせたり、結果としては、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的に効果がある。

※今回の研修項目が、「人口減少時代の政策提案はこれだ」というテーマであったが、大きく3つのテーマでの講習であったと思う。

- ① すぐにマクロ経済学者になる方法
- ② あなたの街の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は大丈夫か
- ③ 政策提案型質問はこうやって作る

この3つのテーマに沿っての研修であったが、テーマよりも幅を広げた形での話があり、講師の方が、市会議員の経験を5期20年され、市長選挙も経験をし、そのほか府議選、府知事選、首長選、国政選挙等多くの選挙を現場で携わられており、現場の生の声を聴けたことが大変勉強になった。

領 収 証

真志会

様

28 年 9 月 20 日

★

¥30,000

但 9/20 14:00～「キラリと光る質問原稿の書き方」

研修会受講代として

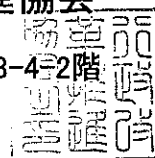
上 記 正 に 領 収 いた しま した

一般社団法人行政改革推進協会

〒103-0004

東京都中央区東日本橋2丁目28-4-2階

TEL 03 (6869) 1143



領 収 証

真志会

様

28 年 9 月 21 日

★

¥30,000

但 9/21 14:00～「人口減少時代の政策提案はこれだ」

研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いた しま した

一般社団法人行政改革推進協会

〒103-0004

東京都中央区東日本橋2丁目28-4-2階

TEL 03 (6869) 1143



真志会

9月20日、21日に(社)行政改革推進協会が開催するセミナーについて、両日の参加を予定しているが、事前の受講料の支払いに不足があったため、支払を行った。

受講日:9月20日 塩崎達朗、桑原一知

9月21日 高岡利治、谷口明弘

受講料:計60,000円

	正	誤	差
受講料	60,000 円	15,000 円	45,000 円
手数料	864 円	648 円	216 円
計	60,864 円	15,648 円	45,216 円



支払額

【残高】

	正	誤
支払前	571,171 円	571,171 円
支払額(受講料+手数料)	60,864 円	15,648 円
支払後	510,307 円	555,523 円

45,216 円

不足分支払額

510,307 円

不足分支払後残高

1 派遣者

真志会：高岡利治、谷口明弘、桑原一知、塩崎達朗

水進会：小路貴紀 自民党：松本和幸 公明党：牧下恭之

2 視察日時・視察先・視察項目

11月 8日（火）千歳市防災学習センター 「そなえーる」

11月 9日（水）上士幌町役場 「ふるさと納税の取り組み」について

11月 9日（水）足寄町役場 「足寄高等学校の支援策」について

11月10日（木）南幌町役場 「稲わらペレットを利用した地域循環システム」について

11月10日（木）札幌市 「樺太関係資料館、赤れんが北方領土館見学」

3 視察の概要

○11月 8日（火）千歳市防災学習センター「そなえーる」について視察

千歳市の概要

千歳市は石狩平野の南端に位置し、東側では酪農が盛んで西側にはカルデラ湖の支笏湖があり、東西に細長く冬期間の降雪量は北海道の中では比較的に少ない地域である。

また、千歳市は自衛隊が市街地の三方を取り囲むような形状で、北東に陸上自衛隊東千歳駐屯地、南東に航空自衛隊千歳基地、南西に北千歳駐屯地が位置している。しかも市街地の緑周部には、装軌車両、主に戦車が頻繁に通行する延長約10kmの公道、通称「C経路」が通っている。

施設建設の経緯と目的

このC経路は、一部住宅地を通ることから、沿線住民からの騒音振動による被害が寄せられていた。このため「C経路対策の基本方針」を定め改善に努めてきた。このような状況の中、平成14年度に防衛施設周辺地域の発展に貢献しようと言う新たな国の高額補助制度「まちづくり構想策定支援事業」が創設されたことから防衛施設と共存した災害に強い安全なまちづくりを勧めることとし防災学習交流施設の整備を行うこととした。

「そなえーる」の総事業費は21億円で財源内訳については、防衛省所管民生安定事業で実施し、国保補助率75%、残り25%は起債75%、市債25%である。

千歳市防災学習交流センター「そなえーる」は、災害を「学ぶ・体験する・備える」をキーワードに、いろいろな災害の疑似体験をしながら、防災に関する知識や、災害が発生したときの行動を学んで頂くとともに、防災講座や救急講習、自主防災組織の訓練など防災学習の拠点施設として活用されている。

水俣市でも、新庁舎の建替えが始まります。市民の安全・安心のためにも災害に強い防災拠点施設も必要です。合わせて「そなえーる」のような防災学習や災害模擬体験などが出来る施設も必要ではないかと考える。

○11月10日（木）「樺太関係資料館、赤れんが北方領土館見学」について

「赤れんが庁舎」、旧北海道庁本庁舎で国の重要文化財であり、北海道のシンボルである。アメリカ風ネオ・バロック様式のれんが造りで、建設資材のれんが、硬石、木材などの多くは、道産品を使用してあります。

庁舎内には、①北海道立文書館、②北海道博物館赤れんがサテライト、③樺太関係資料館、④赤れんが北方領土館、⑤国際交流・道産品展示室、⑥観光情報コーナー、⑦記念室（旧北海道長官・知事室）があり、北海道の歴史がたくさん詰まった所でした。北海道を訪れたなら一度は訪ねる価値のあるところだと思いました。

真志会会派視察報告書

平成 28 年 11 月 8 日～11 日

(高岡利治・谷口明弘・塩崎達朗・桑原一知)

11 月 9 日 (水) 北海道上士幌町役場

<ふるさと納税について>

- ・上士幌町における、ふるさと納税の実績

平成 26 年度の寄付総額は約 9 億 5 千万円 全国第 3 位 全道第 1 位

平成 27 年度 〃 約 15 億 3 千万円 全国第 15 位 全道第 1 位

- ・上士幌町の財政規模

一般会計予算 61.3 億円 (予算の約 1/4 を占める)

歳入の主な内訳 地方交付税 27.0 億円

町税 6.2 億円 (うち町民税 2.5 億円)

寄付額は町民税の約 7 倍になる

<ふるさと納税の経緯>

平成 20 年 12 月 町が運営するブログを開設 (北海道初)

平成 21 年 7 月 農林商工連携促進事業開始 (新商品の開発)

平成 22 年 4 月 地域おこし協力隊で情報交流推進委員を採用 (ICT に長けた人材を採用)

平成 22 年 6 月 NPO 法人上士幌コンシェルジュ設立 (発送業務を委託する・行政との間に入って品物等の調整を行う) (移住定住・新商品の開発・情報受発信)

平成 22 年 8 月 ネットショップ「かみしほろん市場オープン」(当時は珍しいことであった・ふるさと納税への移行がスムーズにいくきっかけとなった)

平成 23 年 8 月 感謝特権の送付を開始する

平成 24 年 9 月 ふるさとチョイスがオープン

平成 25 年 4 月 特典の「年 1 回」の制度をなくす (複数回の返礼を開始・・・町長のトップダウンで取り組む)

平成 25 年 12 月 クレジット決済を導入 (ふるさとチョイスの申し込みフォームと連携した Yahoo 公金支払いを導入)

<申し込み方法・支払方法別の内訳>

- ・申し込み方法 インターネット 92.8%
- 用紙 7.2% (郵送・FAX)
- ・支払方法 クレジット決済 76.5%
- 納付書 19.7%
- コンビニ 4.1% (都会では利用しやすい・郵便局を探すのが大変)

<返礼品について>

- ・1万円の寄付で届く品・・・十勝の和牛 (年間 100~120 頭しか出荷されない)
- ・アイスクリーム・・・マスコミで取り上げられて年間 20,000 件の注文が入った。ふるさと納税の為に商品化したものもある。
- ・20万円以上の寄付で・・・羊丸ごと一頭の返礼品
薪割りセットの導入 (林業関係からの返礼ができないかと考え導入・11 件の注文がきた)
- ・50万円以上の寄付

<ふるさと納税の使い道>

- ・子育て・少子化対策夢基金の設立・・・ふるさと納税による幼稚園が 10 年間無料。単に無料化だけではなく教育の質の向上も目指す。
- ・小学校の少人数学級の実現・・・1年生と4年生で少人数化を実施。その分の教員を町で採用した。
- ・高校生までの医療費無料化・・・移り住んでみたいと思われる町づくり

<ふるさと納税の効果>

- ・ふるさと納税でジェラードの人气が沸騰し工場を増設 (雇用を増やしたい)



集まった寄付金により保育園が無料化



子どもを預けて働きに出られるお母さんが増加 (認定子ども園に預けられる・パートもすぐ見つかった)



町が活性化・家計も豊かに！・・・好循環

- ・雇用の拡大、特産物の開発
- ・都市から地方へ・・・お金とモノの交流から・・・人の交流へ

○以上のような取り組みをしながら、地域の活性化や教育福祉の充実を目指し、より良い住民サービスの提供を心掛けている。

また、地域振興策として、納税者を対象にふるさと納税大感謝祭を、東京のホテルにおいて開催している。

納税対象者に感謝の気持ちを伝え、直接交流の場をつくることで上士幌町との距離を更に縮め、ファンになってもらう。

案内者数：5.255 名

応募者数：3.542 名

当選者数：1.000 名

2016 年度は希望者全員を受け入れて、会場も東京と大阪の 2 会場にする。

そのほか、上士幌町ふるさと納税キッチンを開設し、レシピの開発、寄付者への美味しい食べ方の提供や、町内レストランでのメニュー化など、アイデアを駆使して取り組んでいる。

その他の事業として

- ① テレワーク事業との連携により、上士幌町に支社を設けてもらう
- ② ふるさと納税全国サミットを上士幌町で開催
- ③ 東京において、上士幌まるごと見本市を開催

視察報告書

視察地：北海道足寄町

日時：平成28年11月9日（水曜日）

視察内容：足寄高等学校の存続支援策について

派遣者：真志会（高岡利治議員・谷口明弘議員・塩崎達郎議員・桑原一知議員）

足寄町は十勝平野の東北部に位置し、人口は7000人程度。2006年まで日本一広い面積を持つ地方自治体であった。（現在でも町としては日本一広い面積を誇る）町内には唯一、道立の足寄高校が存在するが、平成2年に1学年5クラスあったが、急速な少子化や過疎化が進む中で平成13年以降は2クラスに減少した。ちなみに足寄高校は政治家の鈴木宗男さんや歌手の松山千春さんの母校である。

平成19年には北海道教育委員会が「新たな高校教育に関する指針」を示し、1学年4クラスを高校の適正規模とし、店員割れで1クラスになった高校は基本的に統廃合を進めることが示され、足寄町民は地域の高校がなくなるとの危機感から同年2月に「足寄高校を存続させる会」を設立し、存続に向けた支援策の強化を図ることとなった。

地元高校がなくなることば、調学生の進路の限定化や他市町村への進学による保護者の金銭的、物理的な負担増。進学による若者の人口流出。地域活力の低下や衰退を招き、直接的間接的な影響は計り知れないことが既に高校が廃校になった地域で顕著にみられる。

地元の高校を存続させることは、中心的な常用な課題であり、良い通学条件整備や魅力ある学校づくりで、多くの進学志望者を確保するという支援策を講

じることになった。

■高校存続支援の経過

平成7年 「足寄高等学校振興会」が設立。学力向上など魅力ある学校づくりへの支援が開始される。

平成11年 足寄高校通学費補助を開始

平成19年 「足寄高校を存続させる会」を設立

平成20年 足寄高校振興会で部活支援が増額される

平成21年 通学費補助制度を見直し、定期代全額と入学時、修学旅行補助を開始

平成24年 足寄高校振興会への支援内容や補助額が大幅に拡大

平成25年 足寄高校生のカナダへの海外派遣研修を開始

平成26年 足寄高校振興会で介護初認研修に係る支援を開始

平成27年 学校通学費補助制度額大幅に増額

6月 足寄高校への給食の無償提供を開始

10月 高校生を対象とした降雪民営塾が開塾

それぞれの詳細な内容は添付資料参照

■感想 水俣高校の行く末を案じるなら、足寄町の取り組みは見習うべき点が多くある。

合同会派行政視察報告書

報告者 真志会 桑原一知

1 派遣者

(真志会) 高岡利治 谷口明弘 塩崎達朗 桑原一知
(自由民主党) 松本和幸
(公明党) 牧下恭之
(水進会) 小路貴紀

2 視察日時・視察先・視察項目

平成28年11月10日(木) 北海道南幌町「稲わらペレットを利用した地域循環システムについて」

3 視察の概要

■ 11月10日(木)「稲わらペレットを利用した地域循環システムについて」の視察

札幌市から広大な平野を約25km 移動すると、南幌町に到着します。まず驚くのが水田の広さで、一区画2ha以上の水田がきれいに整備してあります。南幌町は丘陵地が無く全町平坦地です。基幹産業は農業で、農家戸数は177戸、農家人口は797人です。耕地面積は約5,454ha(田5,214ha、畑240ha)一戸当たりの耕地面積は全体(個人・法人)で30ha を超え、大規模経営による北海道内屈指の米どころとして発展してきた。畑作物では小麦、大豆などの豆類が大半を占めている。近年は野菜などの栽培も盛んになってきており、「キャベツ」や生でも食べられる、白いとうもろこし「ピュアホワイト」が注目されている。

工業では、地の利を活かし、ゆとりある区画と低廉な価格の工業団地を造成し、これまでに50社以上の企業が進出、従業員約700名が就業しており、企業誘致にも積極的に取り組まれている。

さて視察項目「稲わらペレットを利用した地域循環システムについて」であるが、平成19年2月に南幌町地域新エネルギービジョンの策定に際し、農業系バイオマス燃料化の検討に着手した。新エネルギーの利用可能量で稲わらが有効と考えた。次に稲わら燃料の事業を成立させるための具体的な需要先の検討では熱需要の多い施設を検討、農業用ハウス、役場庁舎、南幌温泉について、需要量の検討を行った。結果年間を通して需要がある、南幌温泉へのボイラーの導入が最適であると判断し、平成23年3月に環境省からの補助金を利用し、ペレットボイラー2基を導入。稲わらの収集は、農業者で構成されたロールベアラー組合の協力を得て行っている。さらにロールベアラー13機を北海道の補助金を活用し購入した。

次に、稲わらペレットを効率よく燃焼させるためには、稲わらペレット単独で燃焼するより、木質ペレットとの混焼が有効であることがわかり、稲わらペレット50%、木質ペレット50%の割合が望ましいこともわかった。ペレットボイラー出力・熱効率では性能試験を繰り返し、ペレット燃料等から単位発熱量(1Gj)当たりの単価計算を行い、A重油の価格が127円/Lよりも高い場合はペレット燃料を利用した方が経済的に有利であるという結果となった。また熱効率を安定させるために、ボイラー熱交換器表面に付着したタールなどを除去するため、年1回保守点検を行っている。

稲わらペレット利用上には課題もある。まず技術上の課題は、長雨により稲わら収集時期に制約があり、収集された稲わらの含水率や泥砂等の付着物のばらつきがあることや灰が多く発生すること、灰の融点が低いことから、クリンカ等が生じるため、ボイラーの燃焼障害がおこりやすいなどである。これら課題に対しては、行政や、ペレットの製造会社、ボイラー管理者や北海道大学など様々な協議・研究を行っている。

社会上の課題は、需要と供給も関係で決まる規模と稲わらペレット製造コストの低減化が重要である。これには需要の拡大が重要であることや稲わらペレットを燃焼できるペレットストーブ、農業用小型ボイラーなど商品化がされていないことや、稲わらの地産地消の燃料として利用することの地域振興効果を定量的に示していくことが重要である。これらの課題に対しては、行政や北海道大学、東京大学、農業生産法人、JA、ストーブメーカー、北海道環境財団などの協力のもと、稲わらペレット等の普及・需要拡大に向け取り組んでいる。

平成28年度の実施計画としては、1. 稲わらペレットの利用促進 2. ペレットボイラーのデータ運用試験による研究協議 3. 燃焼灰の販売及び販売体制の構築、燃焼灰を融雪剤(特殊肥料)として継続して販売を行うとともに販売体制の構築に向けて関係機関と協議を行う。 4. 町民・町外への普及啓発 5. 産学官との連携など挙げられている。感じたのは、職員の方々の本気度である。身近な稲わらを新エネルギーにと考えたアイデアや町が考え実行してきた事業に後から環境省の補助金を利用していることも、本市が見習うことが多いと感じた。また南幌町では、子育て世代のマイホームづくりを応援するため、「南幌町子育て世代住宅建築助成事業」がある。対象となる世帯には、住宅建築費が最大で200万円助成されます。

また移住・定住応援キャンペーンとして移住・定住を計画されている方に通常分譲価格から40%割引しています。私たち議員も職員も本気で考え他市町村に負けないよう、アイデアを出し合い水俣市を魅力あるまた活気ある街にしたいと感じました。